

# 2020年 イコール・ペイ・デイ (EPD) 5月6日

男性が1年間で得る賃金を、女性は1年を超えて働いてようやく同額となる日が  
イコール・ペイ・デイ (=同じ賃金を手にする日) です

## EPD推移



## 性別賃金の推移 (令和元年(2019)賃金構造基本統計調査(全国)結果の概況より)とイコール・ペイ・デイ

EPD *黄色のマーカーは閏年	調査年 (前年)	男女計	男性	女性	賃金格差 (%) 女性賃金/男性賃金	格差分の日数C (男性の年収 /女性の日収 -365日)
		賃金 (千円)	賃金A (千円)	賃金B (千円)		
男性 12月31日						0
<b>2020年 5月6日 *</b>	2019年	307.7	338.0	251.0	74.26	126.51日
2019年 5月13日	2018年	306.2	337.6	247.5	73.31	132.87日
2018年 5月13日	2017年	304.3	335.5	246.1	73.35	132.59日
2017年 5月16日	2016年	304.0	335.2	244.6	72.97	135.2日
2015年 5月21日	2014年	299.6	329.6	238.0	72.21	140.48日
2010年 6月8日	2009年	294.5	326.8	228.0	69.77	158.17日
2005年 6月25日	2004年	301.6	333.9	225.6	67.57	175.22日
<b>2000年 7月19日 *</b>	1999年	300.6	336.7	217.5	64.60	200.04日
1990年 8月29日	1989年	241.8	276.1	166.3	60.23	240.99日

厚生労働省「賃金構造基本統計調査」の「所定内給与額の推移」から、一般労働者（常用労働者のうち短時間労働者を除いたもの）のデータを使用。

### 【Newイコール・ペイ・デイ算出方法】

#### 1) 格差分の日数を算出

男性の年収を得るのに女性の賃金では1年を超えて何日かかるか計算

男性の年収(賃金A×12カ月)÷女性の日収(賃金B×12/365)-365日=1年を超えた格差分の日数C

#### 2) 暦日付を算出

格差分の日数から暦日を算出、小数点以下は切上（\*閏年は2月を29日計算）

格差分の日数C-1月(31日)-2月(28日\*)-3月(31日)-4月(30日)...

### 【計算方式変更】

一昨年まで、男女の賃金格差の比率から算出していましたが、それでは男性賃金がベースになるため、昨年から賃金の差額を得るために実際に女性が何日余分に働く必要があるか、女性の賃金の日割りで割り出す方式に遡って変えました。

例：男性年収400万円、女性年収300万円の場合、25%の格差と100万円の差

従来方式：1年の25% (1/4) 働く必要がある、つまり3月末

新方式：年収300万の女性が不足の100万円を稼ぐには、1年の1/3働く必要がある、つまり4月末

資料：令和元年賃金構造基本統計調査（全国）結果の概況

<https://www.mhlw.go.jp/toukei/itiran/roudou/chingin/kouzou/z2019/dl/14.pdf>

